城陽市総合評価競争入札ガイドライン

令和８年６月

城陽市

目　次

１　総合評価競争入札とは
２　総合評価競争入札導入のメリット
３　総合評価のタイプ
４　総合評価のタイプごとの特徴
５　評価項目の設定例
６　技術提案のポイント
７　評価項目・評価基準
８　総合評価の方法
９　落札者の決定方法
10　落札者決定の具体例
11　実施スケジュール（特別簡易型）

1　総合評価競争入札とは

従来の価格（入札）だけで評価していた落札方式と異なり、品質を高めるために入札参加者に技術提案を求め、技術力と価格（入札）を総合的に評価して落札者を決定する方式のことです。つまり、価格以外の要素を含めて評価して落札者を決定する方式です。

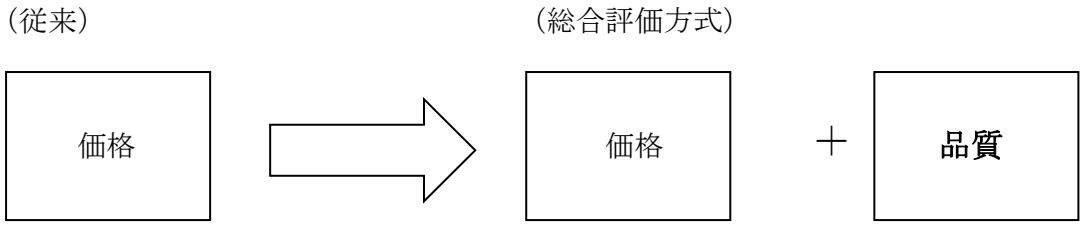

予定価格の範囲内にあるもののうち、価格と品質を数値化した「評価値」が最も高い者を落札者とすることにより、価格と品質が総合的に優れた施工業者を選定するものです。

新しい施工方法を取り入れたり、新たな工夫をすることなどの技術提案、同種工事の施工実績や工事成績等が評価の対象となるものです。

品質とは、工事目的物の品質だけでなく、工事の効率性、安全性、環境への配慮など工事実施段階における特性、企業の地域社会に対する貢献度など多様な要素を含むものです。

2　総合評価競争入札導入のメリット

総合評価競争入札導入には、以下のようなメリットがあります。

①工事品質の確保、向上
②技術と経営に優れた業者の育成と技術力の向上
③談合が行われにくい環境の整備

3　総合評価のタイプ

国などのガイドラインにおいては、工事の特性に応じて①「特別簡易型」②「簡易型」③「標準型」④「高度技術提案型」の４つのタイプが提示されており、城陽市では、①「特別簡易型」を主に用いることとします。

4　総合評価のタイプごとの特徴

<table>
<tr><td>類型</td><td>①「特別簡易型」</td><td>②「簡易型」</td><td>③「標準型」</td></tr>
<tr><td>技術的特性</td><td colspan="2">技術的な工夫の余地が小さい工事</td><td>技術的な工夫の余地が大きい工事</td></tr>
<tr><td>評価項目</td><td>・企業の施工能力に対する評価
・配置予定技術者の技術力に対する評価
・地域社会に対する貢献度の評価
（施工計画・技術提案は求めません）</td><td>・特別簡易型の評価項目
（左と同じ）
・技術提案のうち、当該工事の簡易な施工計画の適切性に対する評価</td><td>・簡易型の評価項目
（左と同じ）
・技術提案のうち、総合的なコスト縮減や工事目的物の性能・機能の向上、社会的要請への対応に関する技術提案
（作業日数の短縮、交通規制日数の短縮、騒音・振動対策、防塵対策等）に対する評価</td></tr>
<tr><td>加算点</td><td>５～１０点程度</td><td>１０～２０点程度</td><td>２０～３５点程度</td></tr>
<tr><td>評価内容を担保するための措置</td><td colspan="3">①　「簡易な施工計画提案書」に記載した技術提案（以下「技術提案」という。）の内容が受注者の責任において履行されない場合において、監督職員から文書による改善指示が行われた時は、本工事に係る工事成績評定点の減点を行います。

②　資格確認資料及び技術評価等に関する資料に虚偽の記載があることが判った場合又は①の場合において、再施工を原則としますが再施工が困難である場合又は、再施工が合理的でない場合は、評価値が落札時と同一となるよう、当該部分の加算点に相当する契約金額を減額するなど違約金を請求する場合があります。
違約金（税抜）＝Ａ－{（Ｂ＋Ｃ2）／（Ｂ＋Ｃ1）}×Ａ
Ａ：当初の入札価格
Ｂ：標準点（１００点）
Ｃ1：入札時の技術提案等に基づく加算点
Ｃ2：技術提案等が達成できなかった場合の加算点

③　技術提案した内容を履行する意思が受注者に認められないなど、特に悪質と認める場合には、契約を解除し、「城陽市競争入札等参加者の指名停止に関する規則」に基づく指名停止の措置をとる場合があります。</td></tr>
</table>

5　評価項目の設定例

分　類			評価項目	標準型	簡易型	特別簡易型
①技術提案	総合的なコスト縮減に関する事項		ライフサイクルコスト（維持管理費・更新費）	○		
			その他（コスト縮減・補償費等）			
	工事目的物の性能・機能の向上に関する事項		品質管理の方法、機械設備等の処理能力（構造物の初期性能の持続性、強度、耐久性、維持管理の容易性）	○		
	社会的要請への対応に関する事項		環境の維持（騒音、振動、粉塵、悪臭、水質汚濁、地盤沈下、土壌汚染、景観）	○		
			交通の確保			
			特別な安全対策			
			省資源対策			
			リサイクル対策			
	簡易な施工計画に関する事項		工程管理（工程上の重要な項目への理解度）	○	○	
			品質管理（品質の確認方法や管理方法、品質管理上の重要な項目への理解度）			
			安全管理(現場条件を踏まえた安全管理への理解度）			
			施工管理(現場条件を踏まえた実施手順、工法、施工管理への理解度）			
②企業の施工能力			過去4年間の同種工事の施工実績	○	○	○
			過去4年間の工事成績評定の最高点数			
			品質管理・環境マネジメントシステムの取り組み状況（ISO9001、ISO14001の取得）	○	○	○
③配置予定技術者の技術力			過去4年間の配置予定技術者の施工経験	○	○	○
			保有資格（1級施工管理技士、1級建築士、技術士等の取得）			
		ヒアリング	技術者の専門技術力	○	○	
			当該工事の理解度、取組体制			
			技術者の技術上のコミュニケーション能力			
④地域社会に対する貢献度		防災協定	本市との防災協定の締結状況	○	○	○
		障害者の雇用	法定雇用者数以上の雇用	○	○	○

必要に応じて配置予定技術者のヒアリングを実施します。ヒアリングを実施する場合は、工事案件ごとに周知します。

施工実績及び工事成績評定点は、元請として完成し、引渡しが完了した物件に限ります（別表で具体的な評価項目案を提示）。

6　技術提案のポイント

○現場をよく見て、具体的な提案をすること。
○提案は簡潔に。仕様の変更はできません。
○監督職員等との協議は当然です。
○「必要に応じてします」は「しない」と同義とします。

7　評価項目・評価基準

個別の工事特性により、工事ごとに定めるものとします。

8　総合評価の方法

総合評価の方法は、除算方式と加算方式がありますが、城陽市では、当分の間、除算方式を基本とします。

除算方式とは、標準点（100 点）に評価項目ごとの得点の合計点である加算点を加えたもの（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札金額で除して得られた数値（以下「評価値」という。）をもって比較する方法をいいます。

ただし、入札金額が調査基準価格未満の場合にあっては、入札金額を、「調査基準価格から当該入札金額を減じた金額に調査基準価格を加えた金額」とします。

なお、調査基準価格は、本市の定める「低入札価格調査制度に係る取扱要領」第２条各項によるものとし、失格基準価格は設定しません。

※特徴
　技術提案により工事品質のより一層の向上を図る観点から、価格あたりの工事品質を表す指標。入札額が低い場合には、評価値に対する価格の影響が大きくなる傾向があります。

○評価値＝（標準点＋加算点）／入札金額　×　１，０００，０００
○技術評価点＝標準点（１００点）＋加算点

9　落札者の決定方法

入札価格が予定価格（税抜き）の範囲内で、入札価格と技術評価等に関する資料の評価結果に基づき、算出された評価値の最も高い者を落札者とします。

ただし、評価値が最も高い者が２人以上あるときは、くじにより落札者を決定することとします。

10　落札者決定の具体例

総合評価の方法　：　除算方式（標準点＋加算点）／入札金額×1,000,000
調査基準価格　　：　8,700,000 円
（入札結果）

	A社	B社	C社
加算点	15.0	10.0	14.0
技術評価点	115.0	110.0	114.0
入札価格（円）	8,700,000	8,800,000	8,600,000
評価値	13.218	12.500	12.954
順位	1	3	2
落札者	○		

Ａ社）
技術評価点　：　115 点
入 札 金 額　：　8,700,000 円＝調査基準価格
評　価　値　：　115 点÷8,700,000 円×1,000,000＝13.218

Ｂ社）
技術評価点　：　110 点
入 札 金 額　：　8,800,000 円＞調査基準価格
評　価　値　：　110 点÷8,800,000 円×1,000,000＝12.500

Ｃ社）
技術評価点　：　114 点
入 札 金 額　：　8,600,000 円＜調査基準価格
評　価　値　：　114 点÷8,800,000 円×1,000,000＝12.954

「8,700,000 円－8,600,000 円＋8,700,000 円＝8,800,000 円※」
※調査基準価格未満の場合にあっては、入札金額を、「調査基準価格から当該入札金額を減じた金額に調査基準価格を加えた金額」とします。

11　実施スケジュール（特別簡易型）

総合評価競争入札を実施する場合の標準的な手続きは、以下のとおりとします。
ただし、総合評価のタイプにより、実施スケジュールが異なる場合があります。

総合評価方式の適用の決定

↓

評価項目・評価基準・落札基準の決定

↓

入札公告、落札基準の公表

※技術提案・評価項目などの落札基準は、個々の案件ごとに、入札公告で公表します。

↓

確認申請書・資料等の受付

↓

技術評価点の算出

※提出された資料により、入札公告時に公表した基準により、審査し、技術評価点を算出します。

↓

入札参加資格確認の通知

↓

入札

↓

評価値の算出

※開札後、入札価格と技術評価点により評価値を算出し、評価値の最も高い者が決まります。

↓

落札者決定・契約締結・評価結果公表

※落札者を決定し、入札参加者全員の評価結果をホームページで公表します。

↓

工事着手

別 表

総合評価競争入札評価項目（案）

工事名：

分類	評価項目	評価内容	評価基準	配点	特別簡易型
企業の施工能力	本市発注の土木一式工事※の施工実績	過去４年間の施工実績の有無	本市発注の施工実績あり	1	1
			上記以外の施工実績又は実績なし	0	
	本市発注の土木一式工事※の工事成績	過去４年間の工事成績評定点（小規模工事成績評定を除く）の最高点数	７０点以上	1	1
			７０点未満又は実績なし	0	
	品質管理、環境マネジメントシステムの取組状況	ＩＳＯ１４００１の認証取得又はＫＥＳの登録	ＩＳＯ１４００１の認証取得又はＫＥＳの登録	1	1
			いずれも取得又は登録していない	0	
配置予定技術者の技術力	土木一式工事※の施工実績	過去４年間の配置予定技術者の施工経験（小規模工事成績評定対象工事除く）	(1)本市発注の施工実績があり、かつ、当該工事成績評定点が80点以上	3	3
			(2)本市発注の施工実績があり、かつ、当該工事成績評定点が70点以上	2	
			(3)本市発注の施工実績があり、かつ、当該工事成績評定点が65点以上70点未満	1	
			(4)本市発注の施工実績があり、かつ、当該工事成績評定点が65点未満又は調査基準価格未満の入札を行った者	0	
地域社会に対する貢献度	防災協定	本市との「災害発生時における応急工事等に関する協定書」の締結先の当事者もしくはその構成員に該当	該当	2	2
			非該当	0	
	市内営業年数	市内に本店を置いてからの営業年数	２０年以上	2	2
			１０年以上２０年未満	1	
			１０年未満	0	
合　　計					10

1　※は、適宜変更予定。
2　過去４年間とは、令和　年4月1日から令和　　年3月31日までの間である。
3　施工実績及び工事成績評定点は、元請として完成し、引渡しが完了したものに限る。
4　工事期間中に主任（監理）技術者を変更した工事については、配置予定監理技術者の施工経験として認めないので注意すること。